

魚津市告示第94号

市道路線の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の路線の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、魚津市役所建設課において令和7年3月31日から令和7年4月30日まで一般の縦覧に供する。

令和7年3月31日

魚津市長 村椿 晃

道路の種類	区分	路線名	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道	旧	魚津駅前 3号線	吉島一丁目606番から 北鬼江一丁目208番まで	5.45～9.90	357.2
	新	魚津駅前 3号線	吉島一丁目606番から 北鬼江一丁目208番まで	5.45～9.90	357.2
市道	旧	本江新町 並木町線	本江新町1013番から 並木町312番まで	8.15～12.20	321.0
	新	本江新町 並木町線	本江新町1013番から 並木町312番まで	8.15～12.20	321.0

道路の種類	区分	路線名	区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道	旧	三ヶ8号線	三ヶ2887番から 三ヶ2767番まで	5.40～12.60	633.3
	新	三ヶ8号線	三ヶ2887番から 三ヶ2767番まで	5.40～12.60	633.3
市道	旧	本新5号線	本新町801番から 釈迦堂字下前田432番 1まで	4.00～9.70	517.8
	新	本新5号線	本新町801番から 釈迦堂字下前田432番 1まで	4.00～9.70	518.1
市道	旧	跨線橋南側線	北鬼江一丁目403番か ら 北鬼江字大沢322番ま で	4.90～7.65	312.8
	新	跨線橋南側線	北鬼江一丁目403番か ら 北鬼江字大沢322番ま で	4.90～7.65	312.8